



平成 24 年 8 月 31 日

各 位

会社名 株式会社石井表記  
代表者名 代表取締役 石井 峯夫  
(コード番号 6336 東証第2部)  
問合せ先 取締役管理本部長 坂本 裕二  
(TEL 084-960-1247)

## 訴訟の取下げに関するお知らせ

平成 24 年 4 月 13 日付「訴訟の提起に関するお知らせ」で公表いたしました日本GE株式会社（以下、「日本GE」といいます。）より提起されていた訴訟について、日本GEにより訴訟が取下げられ、当社がこれに同意したことにより、訴訟が終結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 訴訟の内容および請求金額

##### (1) 訴訟の内容

主として、平成 23 年 8 月 31 日付で公表いたしました石井表記ソーラー株式会社の解散決議が、買取保証契約の買取事由に該当したとして、当社に対し、買取保証契約に基づくリース資産の買取請求およびリース契約の解除に基づく解約金支払請求を提起されたものであります。

##### (2) 請求金額

610,857,857 円

#### 2. 訴訟を提起した者

(1) 名称 日本GE株式会社

(2) 所在地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号

(3) 代表者の氏名 安淵 聖司

#### 3. 取下げの経緯

日本GEが当社に対するリース債権を第三者へ譲渡することについて、譲渡が成立したことにより、日本GEが当社に対して債権回収を履行する事由が消失したため、平成 24 年 8 月 31 日、日本GEにより訴訟の取下げに至りました。

#### 4. 業績に与える影響

平成 24 年 7 月 12 日付「「事業再生計画」策定及び業績予想に関するお知らせ」で公表いたしました業績予想に織り込み済みであり、今回の訴訟の取下げによる業績への影響はありません。

以 上